

東久留米市立図書館公衆無線 LAN 利用規約

(目的)

第1条 この規約は、東久留米市立図書館（以下「図書館」という。）が図書館の設置目的を鑑み、利用者の利便性の向上を目的として提供する公衆無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(利用場所及び利用時間)

第2条 本サービスを利用できる場所と時間は別表のとおりとする。ただし、利用時間は図書館の都合により変更できるものとする。

(利用資格)

第3条 利用者は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、図書館が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(サービス内容)

第4条 利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

2 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が負担するものとする。

3 本サービスを利用するために必要な機器等の端末は、利用者が用意するものとする。

4 端末の稼働に必要な電源は、利用者が用意するものとする。

(利用申込)

第5条 本サービスの利用を希望するものは、別紙「東久留米市立図書館公衆無線 LAN 利用申込書」を提出すること。なお、利用申込書の提出をもって、本規約のすべての内容に同意したものとする。

(個人情報の取り扱い)

第6条 本サービスの利用申込時に収集した個人情報は、本規約への同意確認及び本サービスの利用状況の調査についてのみ利用するものとする。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用に際し、以下に掲げる行為を行ってはならない。

- 1 第三者のプライバシー、著作権、その他法令等により規定されている権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- 2 図書館又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- 3 誹謗中傷する行為
- 4 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- 5 犯罪的行為又はそのおそれのある行為

- 6 ID及びパスワードを不正に使用する行為
- 7 コンピュータウイルス等の有害なプログラムを作成、取得又は流布する行為
- 8 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- 9 その他、法令に違反する行為又はそのおそれのある行為

(運用の中止)

第8条 図書館は、保守又は工事、自然災害等により本サービスの提供を利用者に予告なく中止することができる。

- 2 本サービスの利用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、図書館は一切の責任を負わないものとする。

(免責等)

第9条 図書館は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本サービスの提供、遅滞、変更、中止、本サービスを通じて提供又は収集された利用者の情報、利用者のパソコン等の機器のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切責任を負わないものとする。
- 3 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- 4 利用者が禁止事項を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- 5 本サービスに係る端末の設定は、利用者の責任で行うものとし、図書館は個別の設定作業等を行わない。なお、端末の種類、ソフトウェア、Webブラウザ等によって本サービスを利用できない場合があっても、図書館は一切責任を負わないものとする。
- 6 図書館は、本サービスの適切な利用を図るため、特定のWebサイトへの接続や一部機能を制限することができるものとする。

(規約の変更及び廃止)

第10条 図書館は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更及び廃止することができる。

なお、本規約の変更後に本サービスを利用する場合、利用者は変更後の本規約に同意したものとす。

附則

この規約は、平成29年8月5日から施行する。

(別表)

利用場所		利用時間
中央図書館	東久留米市中央町二丁目6番23号	図書館が開館している時間
滝山図書館	東久留米市滝山四丁目1番10号	図書館が開館している時間
ひばりが丘図書館	東久留米市ひばりが丘団地185	図書館が開館している時間
東部図書館	東久留米市大門町二丁目10番5号	図書館が開館している時間